

消費者問題に関する2015年の10大項目

問い合わせ 市消費生活センター ☎573236

国民生活センターでは、その年の「消費者問題に関する10大項目」を選定し、公表しています。2015年は、年金情報の大量流出事件やマイナンバー制度の始動に伴い、それらに便乗した公的機関をかたる不審な電話や詐欺被害が発生しました。また、大手企業がマンションの基礎部分の杭打ちデータを改ざんしていたことが発覚するなどし、消費者の不信感が高まりました。



①公的機関をかたる詐欺的勧誘が依然高水準 高齢者がターゲットに

- 劇場型勧誘で混乱させ、金銭をだまし取る手口が一層複雑に！被害は高齢者が中心になっています。
- 不祥事や事件、新たな制度に便乗した不審な電話や勧誘も多く発生しました。
- 高齢者については、原野商法の二次被害、SF商法による次々販売・過料販売、物干しぎおの移動販売なども再び相談件数が増加しています。

「公的機関等をかたる詐欺的勧誘」に関する相談件数

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
公的機関をかたる事案	5,491	6,502	10,930	21,267 (17,041)	19,540
電話勧誘販売	2,126	2,472	4,836	10,646 (8,495)	10,482
[割合]	[37.8%]	[38.0%]	[44.2%]	[50.1%]	[53.6%]
契約当事者が65歳以上の相談件数	2,334	3,009	6,111	12,675 (10,087)	11,886
[割合]	[42.5%]	[46.3%]	[55.9%]	[59.6%]	[60.8%]

(国民生活センター発表資料より)

②ウイルスメールにより大量の年金情報が流出

日本年金機構を名乗り、個人情報流出に便乗した不審な電話の相談が寄せられました。

③マイナンバー通知開始 便乗詐欺被害が発生

電話や訪問で、不正な勧誘や個人情報の取得を行うおうとする相談が寄せられました。

④分譲マンションの基礎杭データ改ざんが発覚 大手企業への不信感高まる

⑤決済手段の多様化によりキャッシュレスが進展 プリカ詐欺も発生

アダルトサイトなどの料金請求などでサーバー型プリペイドカードの機能を悪用した詐欺が発生しています。

⑥消費者トラブルのグローバル化 体制整備始まる

通信販売や投資などの模造品や詐欺関連の国外事業者に関する消費者トラブルに『国民生活センター越境消費者センター(CCJ)』が対応することになりました。

⑦大規模自然災害相次ぐ 被害に便乗した消費者トラブルも

⑧子どもの事故 防止へ向けて引き続き取り組みを強化

⑨変わる制度 新たな制度 消費者ホットラインが「188」へ

食品表示法に基づく、食品表示制度、商品先物取引法施行規則の改正、繊維製品品質表示規定の改定、クリーニング賠償基準の改定などが挙げられます。消費者ホットラインが3桁化し「188」になりました。

⑩消費者関連法令 次々と見直し

消費者契約法の見直し、特定商取引法・割賦販売法改正について議論されています。電気通信販売法が改正され、電気通信サービスの初期契約解除制度や書面交付義務などが導入されました。

出前講座を開催しました！

2月4日、大竹市役所で行われた高齢者支援ネットワーク会議でケアマネージャーなどを対象に消費生活問題について出前講座を開催しました。



市消費生活センターでは、ご希望の日時・場所に出向いて消費生活問題についての出前講座を無料で開催しています。お気軽に申し込みください。

啓発グッズを活用しましょう

今月号の市広報と一緒に、詐欺・悪質商法防止のための啓発グッズを配布しています。写真のように自宅の電話機に張り付けてご使用ください。

